

第2部

京都市基本計画

注：本文中の＊印をつけた用語は，参考資料 6
(P156 ~)にその解説を記載したもの。

前文

1 計画策定の趣旨

「京都市基本計画」は、1999(平成11)年12月に、市会の議決を得て策定された「京都市基本構想」を具体化するために策定するものである。

基本構想は、グローバルな視点に立って、経済成長率の低下や少子高齢化など日本社会の大きな転換期に、京都が抱えるさまざまな問題に対処し、都市としての魅力と活力をもち続けるために、「安らぎのある暮らし」と「華やぎのあるまち」という目標を掲げ、「信頼」を基礎に社会の再構築をめざすと宣言した。

基本計画では、この考えに基づき、2001年から2010年の間に市民の主体的な参加を得て取り組む主要な政策を提示する。

2 計画策定に当たって

京都市基本計画の策定に当たっては、基本構想で示された社会経済情勢等の認識に加え、さまざまな視点からのアプローチが必要であるが、ここでは、そのなかでも今回の計画策定に当たり、とくに記すべき視点等を掲げる。

(1) 本格化する地方分権

2000(平成12)年4月に施行された「地方分権推進一括法*」により、「国」と「地方」の関係が法的に「対等・協力」へと転換し、地方自治体が住民とともに個性豊かな地域社会を実現することが制度的に可能となった。

本市としても、自己決定・自己責任を原則とする地方分権型行政システムへの変革が求められており、こうした視点に立って、大都市としての機能や1200年に及ぶ歴史都市としての特性を十分に発揮できる計画を策定する。

(2) 厳しい財政状況と間断なき市政改革

本市の財政は、もともと脆弱な財政基盤に加

えて、バブル経済の崩壊に伴う長期の景気低迷の影響を受け、きわめて厳しい状況に直面している。かつてのような経済の成長が望めず、市税収入の大きな伸びも期待できないなか、市債残高の累積に伴う公債費の増加や高齢化の進展による社会福祉費の増加など、義務的経費*の高比率化から、今後も財政の硬直化が進んでいくことは避けられないと考えられる。

こうした厳しい財政状況から、既存の政策の見直しや政策の取捨選択・重点化の視点に立ちつつ、間断なき市政改革の取組をも内容としてあわせもった計画を策定する。

(3) 広域的視点と地域的視点

国際的な競争の激化や情報通信技術(I T)革命*の進展などの急激な変化のなか、企業の本社機能や文化・学術等のさまざまな分野の人材の首都圏への一極集中が進むなど、近畿圏の相対的な地位の低下が顕著になっている。

また、市民の日常的な生活圏や経済活動等が京都市域の枠組みを越えて広がっており、近隣自治体との連携が求められている。とりわけ、京都の発展をともに担う京都府との間において、連携・協力関係をさらに発展させることは必要不可欠である。

一方、少子高齢化やライフスタイルの変化等に伴い地域コミュニティの弱体化が進むなか、地域社会の役割や意義を見直し、その活性化を図ることが求められている。

こうしたことから、単に京都市だけを単位とするのではなく、広域的視点と地域的視点をあわせもって計画を策定する。

(4) 環境を基軸とした政策の展開

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会システムに支えられている豊かなくらしは、いま、大きな危機に直面している。とりわけ、資源の枯渇と環境への負担の増大は、地球

環境，将来世代へと空間的・時間的にも影響を及ぼすものであり，自然のもつ復元力を超え，人類の生存さえも危うくしている。

このため，あらゆる政策の基本に「環境」を置いて計画を策定する。

3 計画の対象

(1) 対象期間

計画の期間は，2001年から2010年までの10年間とする。

(2) 対象地域

京都市域を対象とするが，関西のなかの京都，日本のなかの京都，世界のなかの京都を強く意識しながら，広域的視点に立って，京都のまちづくりを進めていくための計画とする。

(3) 対象政策

本市が実施主体となる政策を計画の対象とするが，国，京都府など，他の実施主体が行うものについても，提案や誘導すべきものは採り上げる。

また，ひとりひとりの市民や企業などが取り組むべきものについては，そのための働きかけや広報・普及活動等を本市の政策として掲げる。

4 計画の構成

「京都市基本計画」は，「前文」，「政策」，「計画の推進」から構成する。

(1) 「前文」

基本計画策定の趣旨，対象などを明らかにし，基本構想実現のための政策を示す基本計画の導入とする。

(2) 「政策」

基本構想で示された「くらしに安らぎ」，「まちに華やぎ」，「市民と行政の厚い信頼関係の構築」という流れに沿った，行政分野別の縦割り

ではない，市民の視点から見た横断的な構成により，各々の項目について，基本的方向とこれに基づく主要政策を示す。

このうち，「第3章 市民との厚い信頼関係の構築をめざして」は，「第1章 安らぎのあるくらし」，「第2章 華やぎのあるまち」に掲げる政策の企画・実施等に際し，その前提となる市民との厚い信頼関係構築のためのしくみ・制度づくりなどを政策として掲げる。

また，各章の扉に，市民との共通の目標となる代表的な指標を例示し，その章で掲げた政策を市民とともに着実に実施することにより達成される「2010年の市民のくらしとまち」のすがたを数字で示す。

なお，各章に掲げた政策のなかで，新規性や象徴性等をもつ主要な事務事業を「ちょっと注目！」として例示する。

(3) 「計画の推進」

基本計画に掲げた政策の進行管理と点検，行財政運営全般にわたる構造改革，府市協調・都市連携による政策の推進など，計画の推進方法等を示す。

基本構想と基本計画の構成の関係

基本構想

- 第1章 京都市民の生き方
 - 第1節 文明の大きな転換期のなかで
 - 第2節 京都市民の姿勢
 - 第3節 京都市民の得意とするところ
 - 第4節 これからの京都市民の生き方

第2章 市民のくらしとまちづくり

- 第1節 安らぎのあるくらし
 - すべてのひとがいきいきとくらせるまち
 - ひとりひとりが支え、支えられるまち
 - だれもが安心してくらせるまち
- 第2節 華やきのあるまち
 - 活力あふれるまち
 - 魅力あふれるまち
- 第3節 まちの基盤づくり

- 第3章 市民がつくる京都のまち
 - 第1節 市民の市政への主体的な参加
 - 第2節 市政参加のしくみとかたち
 - 第3節 市民と行政の厚い信頼関係の構築

計画全体を
貫く理念

第1章・
第2章へ

第3章へ

基本計画

- 第1章 安らぎのあるくらし
 - 第1節 すべてのひとがいきいきとくらせるまち
 - 第2節 ひとりひとりが支え、支えられるまち
 - 第3節 だれもが安心してくらせるまち

- 第2章 華やきのあるまち
 - 第1節 魅力あふれるまち
 - 第2節 活力あふれるまち
 - 第3節 市民のくらしとまちを支える基盤づくり

- 第3章 市民との厚い信頼関係の構築をめざして
 - 第1節 情報を市民と共有する
 - 第2節 市民の知恵や創造性を生かした政策を形成する
 - 第3節 市民とともに政策を実施する
 - 第4節 市民とともに政策を評価して市政運営に生かす
 - 第5節 個性を生かした魅力ある地域づくりを進める